

これから長門市民になれる皆様へ

御質問があれば、お電話でお問い合わせください。
長門市役所 本庁 (代) 0837-22-2111

転入に伴う手続はもうお済みですか？	転入に伴い、色々な手続が必要となります。主な手続を列記しましたので、該当する手続を行ってください。	
対象となる方	手続方法	担当課名（直通電話）
印鑑登録をする方	登録印・顔写真付の公的機関発行の身分証明書等を持参してください。 お持ちでない方は、お問い合わせください。	市民課窓口係 (23-1128)
国民年金の加入者	年金手帳を持参してください。	年金担当 (23-1226)
国民健康保険の加入者	既に長門市にお住まいの国保世帯に転入される場合は、その世帯の国保被保険者証を持参してください。 厚生年金等受給者の方は、加入期間の記載された年金証書を持参してください。	保険課 (23-1129) (23-1130)
後期高齢者医療の被保険者	前住所地で発行された負担区分等証明書を持参してください。	
福祉医療の受給者	前住所地で発行された受給者証のコピー又は前年の課税証明書を持参してください。	福祉課福祉係 (23-1245)
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所有者	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持参してください。	福祉課福祉係 (23-1243)
子ども手当等の受給者	転入日から15日以内に手続きをしてください。	福祉課子ども未来室 (23-1156)
(特別)児童扶養手当の受給者	前住所地の(特別)児童扶養手当証書を持参のうえ住所変更の手続を担当窓口で行ってください。	
介護サービスを受給中の方	「受給資格証明書」を添えて要介護認定申請手続きをしてください。 後日「介護保険被保険者証」を係より送付します。	福祉課介護支援係 (23-1158)
市内に固定資産をお持ちの方	資産の名義人の氏名と、以前にお住まいの住所、転入先の住所を固定資産税係へご連絡ください。	税務課固定資産税係 (23-1125)
水道・下水道を使用する方	水道・下水道の開始手続を担当窓口で行ってください。(水道課へ連絡してください。)	水道課 (22-8378)
ケーブルテレビへの加入希望者	市内のケーブルテレビ指定工事店へお申し出ください。詳細は担当窓口で説明します。	ケーブルテレビ放送センター (23-1541)
小中学校の児童・生徒	転入手続の際窓口で申出ください。 その後転入される学校で手続をしてください。	教育委員会学校教育課 (23-1263)
妊娠中の人・乳幼児のいる方等	妊婦健診・乳幼児健診・予防接種・各種教室のご案内をし、健診票などをお渡しします。 母子健康手帳をご持参ください。	健康増進課(保健センター) 健康推進係 (23-1133)
職場健診・国保人間ドック・治療などを受けていない方	基本健康診査、がん検診の申込案内をします。	

* 注意 印鑑(みとめ印)を必ず持参してください。